

令和4年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第3項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）第2条第1項各号に規定する「国立公文書館等」（16施設）

- 公文書管理法第2条第3項第1号
独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）
- 公文書管理法第2条第3項第2号
行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの

（公文書管理法施行令第2条第1項）

- 第1号 宮内庁の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの
宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）
- 第2号 外務省の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの
外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）
- 第3号 独立行政法人等の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第2条第3項第1号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの
国立大学法人北海道大学大学文書館公文書室（以下「北海道大学」という。）
国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）
国立大学法人筑波大学アーカイブズ（以下「筑波大学」という。）
国立大学法人東京大学文書館（以下「東京大学」という。）
国立大学法人東京外国語大学文書館（以下「東京外国語大学」という。）
国立大学法人東京工業大学博物館資料館部門公文書室（以下「東京工業大学」という。）
国立大学法人東海国立大学機構大学文書資料室（以下「東海国立大学機構」という。）
国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）
国立大学法人大阪大学アーカイブズ（以下「大阪大学」という。）
国立大学法人神戸大学大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）
国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）
国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）
日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

II 対象期間

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）
時点を問うものは、令和5年3月31日時点の状況

III 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにするため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（第8条第1項）
- ② 独立行政法人等からの移管（第11条第4項）
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（第14条第4項）
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）又は個人からの寄贈又は寄託（第2条第7項第4号）による受入れ

を行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存するとともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならないこと等が規定されている。

1 保存の状況

(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項及び第2項）。

「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「特定歴史公文書等ガイドライン」という。）では、行政機関及び独立行政法人等から受入れを行った歴史公文書等は、生物被害への対処、簡単な措置（例えば、ドライクリーニング、しわ伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し、綴じ直し）、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録の見読性を確保するための媒体変換等、保存に必要な措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている（第2章第1節第3条(留意事項)）。また、法人若し

くはその他の団体又は個人から受入れを行った歴史公文書等については、利用の制限に関する設定を済ませた後は、行政機関及び独立行政法人等から受け入れた場合と同様、生物被害への対処、簡単な措置（綴じ直し、しわ伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し等）、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録の見読性を確保するための媒体変換等、保存に必要な措置を施し、識別番号の付与を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている（第2章第1節第4条（留意事項））。

令和5年3月31日時点において、国立公文書館等において所蔵されている特定歴史公文書等は、表1のとおり、合計で2,293,877件である。このうち、2,253,782件（98.3%）は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種別をみると、「文書又は図画」が2,240,035件（99.4%）と大多数を占めており、「電磁的記録」は12,985件（0.6%）となっている。

令和3年度と比べると、総所蔵数が61,697件（対前年度比2.8%）の増加、目録に記載され排架されているものが65,098件（対前年度比3.0%）の増加となり、そのうち媒体別では「文書又は図画」が63,230件（対前年度比2.9%）、「電磁的記録」は1,840件（対前年度比16.5%）の増加となっている。

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが40,095件（1.7%）ある。目録に記載されていない理由としては、外部から寄贈・寄託された文書の分類・整理や目録の作成に時間を要していることや、令和4年度に移管されたものであって、令和5年3月31日時点では受入れからまだ1年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っていることなどがある。

表 1 所蔵件数及び目録の記載状況

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の総所蔵件数						
		目録に記載された件数				目録未記載の件数	
		媒体の種別			うち令和4年度 移管等受入れ		
文書又は図画	電磁的記録	その他					
国立公文書館	1,651,520	1,630,660	1,624,487	5,990	183	20,860	20,860
宮内公文書館	95,253	95,253	95,244	9	0	0	0
外交史料館	114,824	114,824	114,824	0	0	0	0
北海道大学	12,937	12,877	12,877	0	0	60	60
東北大学	12,949	12,949	12,824	125	0	0	0
筑波大学	16,806	16,386	15,850	498	38	420	420
東京大学	12,561	11,025	10,823	198	4	1,536	122
東京外国語大学	22,267	7,834	7,709	125	0	14,433	0
東京工業大学	882	882	877	5	0	0	0
東海国立大学機構	38,299	38,299	38,147	152	0	0	0
京都大学	91,005	88,593	88,593	0	0	2,412	0
大阪大学	15,176	15,176	15,057	119	0	0	0
神戸大学	60,607	60,607	58,511	1,670	426	0	0
広島大学	22,898	22,898	22,351	543	4	0	0
九州大学	15,443	15,069	14,964	0	105	374	374
日銀アーカイブ	110,450	110,450	106,897	3,551	2	0	0
令和4年度合計	2,293,877	2,253,782	2,240,035	12,985	762	40,095	21,836
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.3%	—	—	—	1.7%	1.0%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.4%	0.6%	0.0%	—	—
令和3年度合計	2,232,180	2,188,684	2,176,805	11,145	734	43,496	40,029
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.1%	—	—	—	1.9%	1.8%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.5%	0.5%	0.0%	—	—

(注)「その他」は写真原板、パネル等である。

(2) 利用制限区分の状況

国立公文書館等では、特定歴史公文書等ガイドラインに基づき、受け入れた特定歴史公文書等について、利用制限事由の該当性に関する事前審査を行い、利用制限区分を決定した上で、一般の利用に供している。また、利用請求があった場合等には、「要審査」（事前審査が完了しておらず、利用制限事由の該当性の有無の審査が必要なもの）文書等の審査を行い、随時、目録上の利用制限区分の変更を行っている。

表2のとおり、目録に記載された特定歴史公文書等 2,253,782 件のうち、事前審査等を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なもの）とされているものは 1,028,381 件（45.6%）、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは 52,229 件（2.3%）、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全てが利用制限事由に該当するもの）とされているものは 88,346 件（3.9%）であり、合計 1,168,956 件（51.9%）が審査を完了している。また、「要審査」とされているものは 1,084,826 件（48.1%）となっている。

なお、令和3年度と比べ、審査済みの件数は、11,936件(対前年度比1.0%)の増加となっている。

表2 利用制限区分の状況

(単位：件)

施設名	目録に記載された件数(再掲)					
	利用制限区分の別					要審査
	審査済み				(総計)	
	全部利用	一部利用	全部利用制限			
国立公文書館	1,630,660	862,375	8,072	83,171	953,618	677,042
宮内公文書館	95,253	52,572	2,299	101	54,972	40,281
外交史料館	114,824	63,175	7,642	0	70,817	44,007
北海道大学	12,877	1,881	40	1	1,922	10,955
東北大学	12,949	1,322	70	0	1,392	11,557
筑波大学	16,386	3,753	5,261	65	9,079	7,307
東京大学	11,025	2,891	254	929	4,074	6,951
東京外国語大学	7,834	748	0	0	748	7,086
東京工業大学	882	34	131	0	165	717
東海国立大学機構	38,299	1,273	140	12	1,425	36,874
京都大学	88,593	5,380	17,961	290	23,631	64,962
大阪大学	15,176	401	32	0	433	14,743
神戸大学	60,607	29,267	9,959	3,370	42,596	18,011
広島大学	22,898	1,522	266	0	1,788	21,110
九州大学	15,069	849	8	407	1,264	13,805
日銀アーカイブ	110,450	938	94	0	1,032	109,418
令和4年度合計	2,253,782	1,028,381	52,229	88,346	1,168,956	1,084,826
(割合)	100.0%	45.6%	2.3%	3.9%	51.9%	48.1%
令和3年度合計	2,188,684	1,018,489	50,970	87,561	1,157,020	1,031,664
(割合)	100.0%	46.5%	2.3%	4.0%	52.9%	47.1%

(注) 「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

2 移管等受入れの状況

令和4年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表3のとおり、60,132件(総所蔵件数の2.6%)となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが44,612件(74.2%)、②独立行政法人等から移管されたものが11,216件(18.7%)、③司法機関から移管されたものが2,801件(4.7%)、④民間その他の団体等から寄贈・寄託されたものが1,503件(2.5%)であった。

表3 移管等受入れ件数

(単位：件)

施設名	移管等受入れ件数				
	移管元機関の別				
	行政機関	独立行政法人等	司法機関	民間その他の団体等	
国立公文書館	46,393	43,432	153	2,801	7
宮内公文書館	216	216			0
外交史料館	964	964			0
北海道大学	60		60		0
東北大学	727		727		0
筑波大学	555		463		92
東京大学	705		705		0
東京外国語大学	1,228		1,201		27
東京工業大学	190		190		0
東海国立大学機構	657		657		0
京都大学	1,874		996		878
大阪大学	1,624		1,624		0
神戸大学	1,980		1,564		416
広島大学	380		380		0
九州大学	374		374		0
日銀アーカイブ	2,205		2,122		83
令和4年度合計	60,132	44,612	11,216	2,801	1,503
(割合)	100.0%	74.2%	18.7%	4.7%	2.5%
令和3年度合計	68,254	44,338	18,425	1,551	3,940
(割合)	100.0%	65.0%	27.0%	2.3%	5.8%

- (注) 1 「割合」は、移管等受入れ件数に占める割合を表す。
 2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管が想定されない場合を表す。
 3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。
 4 行政機関等からの報告による「行政文書の管理の状況」「法人文書の管理の状況」上の移管数との相違については、行政機関等では行政(法人)文書ファイル管理簿上のファイル数で計上しているのに対し、本表では目録に記載された特定歴史公文書等の単位(識別番号単位)ごとに計上しているためである。

3 利用請求及び処理の状況

(1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている(公文書管理法第16条第1項)。

令和4年度中に、国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、8,447件であり、令和3年度と比べて791件(対前年度比10.3%)の増加となっている。

なお、個人に関する情報が記録されている特定歴史公文書等に対して本

人から利用請求があった場合については、公文書管理法第 17 条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは 22 件となっている。

また、これらの利用請求とは別に、特定歴史公文書等を移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第 24 条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が 7,255 件行われている。

表 4 利用請求件数

(単位：件)

施設名	利用請求件数（移管元行政機関等による利用の特例を除く）				（参考）移管元行政機関等による利用の特例の件数	
			うち本人からの利用請求の件数			
年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
国立公文書館	3,083	3,061	6	7	1,496	202
宮内公文書館	749	410	0	0	3,630	1,820
外交史料館	2,318	1,675	0	0	245	387
北海道大学	116	4	0	0	6	2
東北大学	86	115	0	0	12	15
筑波大学	88	13	16	0	24	0
東京大学	270	82	0	0	12	22
東京外国語大学	76	0	0	0	0	0
東京工業大学	125	88	0	0	0	0
東海国立大学機構	110	79	0	0	5	14
京都大学	755	1,378	0	0	155	249
大阪大学	15	124	0	0	35	34
神戸大学	203	317	0	0	18	29
広島大学	47	25	0	0	29	230
九州大学	213	79	0	0	0	0
日銀アーカイブ	193	206	0	0	1,588	1,223
合計	8,447	7,656	22	7	7,255	4,227

(2) 利用請求の処理状況

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第 16 条第 1 項第 1 号から第 5 号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定（利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。）を行うこととなる。

表 5 のとおり、令和 4 年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があったもので処理中であった 10,044 件に対し、7,534 件（75.0%）が利用決定によりその処理を完了（処理済み）しており、令和 5 年 3 月 31 日時点において、処理が完了していないもの（処理中）は 2,053 件（20.4%）となっている。

表5 利用請求の処理状況

(単位：件)

施設名	利用請求件数 (再掲)	令和3年度に利用 請求があり、繰り越 されたもの	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国立公文書館	3,083	371	2,966	32	456
宮内公文書館	749	43	702	3	87
外交史料館	2,318	1,172	1,573	422	1,495
北海道大学	116	0	116	0	0
東北大学	86	0	86	0	0
筑波大学	88	0	88	0	0
東京大学	270	0	261	0	9
東京外国語大学	76	0	76	0	0
東京工業大学	125	0	125	0	0
東海国立大学機構	110	0	110	0	0
京都大学	755	0	755	0	0
大阪大学	15	0	15	0	0
神戸大学	203	0	203	0	0
広島大学	47	0	47	0	0
九州大学	213	0	213	0	0
日銀アーカイブ	193	11	198	0	6
令和4年度 合計	10,044		7,534	457	2,053
(割合)	100.0%		75.0%	4.5%	20.4%
令和3年度 合計	9,153		7,213	343	1,597
(割合)	100.0%		78.8%	3.7%	17.4%

(注) 1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数（繰り越されたものを含む。）に占める割合を表す。

4 利用決定の状況

(1) 利用決定件数

令和4年度には、表6のとおり、7,593件の利用決定が行われており、その内訳をみると、全部利用決定(全部を利用できる旨の決定)は5,810件(76.5%)、一部利用決定(利用制限情報を除いた部分を利用できる旨の決定)は1,774件(23.4%)となっている。また、形式不備により全部利用制限とした決定が9件(0.1%)あった。

また、一部利用決定がなされた1,774件について、利用制限事由の内訳をみると、個人に関する情報(公文書管理法第16条第1項第1号イ及び第2号イ)が1,289件(72.7%)と最も多く、次いで国の安全等に関する情報(同項第1号ハ)410件(23.1%)、法人等に関する情報(同項第1号ロ及び第2号ロ)179件(10.1%)、公共の安全等に関する情報(同項第1号ニ)151件

また、30日以内の延長を行った177件(2.3%)については、全て期限内に利用決定がなされた。特例延長を行った2,180件(28.7%)についても、全て期限内に利用決定がなされた。

表7 利用決定までの期間

(単位:件)

施設名	利用決定件数(再掲)										
	延長をしなかったもの					30日以内の延長			特例延長		
		即日	30日以内	期限超過		期限内	期限超過		期限内	期限超過	
国立公文書館	3,041	2,536	594	1,942	0	18	18	0	487	487	0
宮内公文書館	702	527	0	527	0	79	79	0	96	96	0
外交史料館	1,573	35	0	35	0	36	36	0	1,502	1,502	0
北海道大学	116	116	0	116	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	86	82	3	79	0	4	4	0	0	0	0
筑波大学	88	64	0	64	0	19	19	0	5	5	0
東京大学	261	171	0	171	0	0	0	0	90	90	0
東京外国語大学	76	76	0	76	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	125	125	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	110	110	28	82	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	755	755	0	755	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	15	10	10	0	0	5	5	0	0	0	0
神戸大学	203	203	200	3	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	31	47	47	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	213	213	0	213	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	198	182	0	182	0	16	16	0	0	0	0
令和4年度合計	7,593	5,252	882	4,245	0	177	177	0	2,180	2,180	0
(割合)	100.0%	69.2%	11.6%	55.9%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	28.7%	28.7%	0.0%
令和3年度合計	7,265	5,388	971	4,417	0	82	82	0	1,795	1,794	1
(割合)	100.0%	74.2%	13.4%	60.8%	0.0%	1.1%	1.1%	0.0%	24.7%	24.7%	0.0%

(注) 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。

イ 30日以内の延長をした理由

特定歴史公文書等ガイドラインでは、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を30日以内に限り延長することができる(第3章第1節第15条第3項)。

令和4年度に30日以内の延長を行った177件について、その適用理由をみると、表8のとおり、利用請求の対象となった文書が大量であることにより審査に時間を要したものが124件(70.1%)、審査が困難で時間を要したものが49件(27.7%)であった。

表8 30日以内の延長をした理由

(単位：件)

施設名	30日以内の延長を行った件数(再掲)					
		対象文書が大量	審査が困難で時間を要した	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由
国立公文書館	18	0	14	0	3	1
宮内公文書館	79	65	14	0	0	0
外交史料館	36	36	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	4	4	0	0	0	0
筑波大学	19	19	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	5	0	5	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	16	0	16	0	0	0
令和4年度合計	177	124	49	0	3	1
(割合)	100.0%	70.1%	27.7%	0.0%	1.7%	0.6%
令和3年度合計	82	24	57	0	1	0
(割合)	100.0%	29.3%	69.5%	0.0%	1.2%	0.0%

(注) 1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、各理由別件数の合計は、延長件数(合計)とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長をした件数に占める割合を表す。

ウ 特例延長の処理状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量で、利用請求があった日から60日以内にその全てについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合、60日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定をすることができるとしている(第3章第1節第15条第4項)。

上記の特例延長を適用して行われた利用決定は2,180件あり、その利用決定までの処理状況をみると、表9のとおり、277件(12.7%)については利用請求から60日以内に利用決定がなされ、利用決定が61日から90日以内に行われたものが70件(3.2%)、91日から半年以内が723件(33.2%)、半年超から1年以内が810件(37.2%)となっており、1年を超えたものが300件(13.8%)という状況であった。

表9 特例延長の処理状況

(単位:件)

施設名	特例延長を行った件数(再掲)					
	利用請求から利用決定までに要した日数					
	60日以内	61日～90日	91日～半年	半年超～1年	1年超	
国立公文書館	487	177	21	64	110	115
宮内公文書館	96	30	3	14	49	0
外交史料館	1,502	47	46	573	651	185
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	5	5	0	0	0	0
東京大学	90	18	0	72	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和4年度合計	2,180	277	70	723	810	300
(割合)	100.0%	12.7%	3.2%	33.2%	37.2%	13.8%
令和3年度合計	1,795	205	38	160	1,171	221
(割合)	100.0%	11.4%	2.1%	8.9%	65.2%	12.3%

(注) 「割合」は、特例延長を行った件数に占める割合を表す。

5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第19条及び公文書管理法施行令第24条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複製したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表10のとおり、利用件数5,143件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが3,190件、写しの交付によるものが1,953件となっている。なお、利用件数は令和3年度と比べて、1,132件(対前年度比18.0%)の減少となっている。

表 10 利用の状況

(単位:件)

施設名	利用件数		
		閲覧視聴聴取	写しの交付
国立公文書館	2,048	533	1,515
宮内公文書館	438	432	6
外交史料館	59	53	6
北海道大学	116	110	6
東北大学	229	206	23
筑波大学	641	477	164
東京大学	515	514	1
東京外国語大学	76	76	0
東京工業大学	125	123	2
東海国立大学機構	118	113	5
京都大学	74	63	11
大阪大学	10	10	0
神戸大学	214	183	31
広島大学	47	47	0
九州大学	213	213	0
日銀アーカイブ	220	37	183
令和4年度合計	5,143	3,190	1,953
令和3年度合計	6,275	3,307	2,968

(注) 令和4年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数(表6:7,593件)を満たしていない。

6 審査請求の状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法(平成26年法律第68号)による審査請求をすることができる(公文書管理法第21条第1項)。

また、この審査請求がなされた場合、当該審査請求を受けた国立公文書館等の長は、①審査請求が不適法であり却下する場合、②全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている(同条第4項)。

令和4年度には、利用請求に対する処分に係る審査請求は、表11のとおり、外交史料館で2件であった。

表 11 審査請求の処理件数

(単位:件)

年 度	施 設 名	利用請求に対する処分に係る審査請求												
		審査請求件数			処理件数						公文書管理委員会に諮問した事件			
		継続	新規		却下	処理中	諮問準備中	全部利用に変更	諮問中	決定準備中	裁決済み	答申と異なる裁決	諮問の取下げ	
令和4年度	外交史料館	2	1	1	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0
令和3年度	国立公文書館	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	宮内公文書館	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	外交史料館	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0

(注) 「裁決済み」とは、審査請求を受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第 21 条第 4 項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う審査請求に対する裁決（行政不服審査法第 44 条）がなされていることをいう。

7 訴訟の状況

令和 4 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第 23 条）。

(1) 簡便な方法による利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第 16 条第 1 項に基づく利用請求の手続を経なくとも、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが望ましいとしている（第 3 章第 2 節第 22 条第 1 項(留意事項)）。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表 12 のとおり、38,795 件が簡便な方法によって利用に供されており、令和 3 年度と比べると、13,161 件（対前年度比 51.3%）の増加となっている。利用方法の内訳としては、閲覧による利用が 36,695 件（94.6%）、複写物の提供による利用が 2,100 件（5.4%）となっている。

表 12 簡便な方法による利用の状況

(単位:件)

施設名	簡便な方法により利用に供した件数	
	閲覧件数	複写物の提供件数
国立公文書館	13,332	38
宮内公文書館	5,968	208
外交史料館	18,303	1,728
北海道大学	219	0
東北大学	140	17
筑波大学	371	0
東京大学	165	1
東京外国語大学	52	35
東京工業大学	0	0
東海国立大学機構	76	0
京都大学	0	0
大阪大学	0	0
神戸大学	0	0
広島大学	0	0
九州大学	169	73
日銀アーカイブ	0	0
令和4年度合計	38,795	2,100
(割合)	100.0%	5.4%
令和3年度合計	25,634	2,066
(割合)	100.0%	8.1%

(注) 「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。

(2) 複製物の作成の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成するとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電磁的記録による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている（第2章第2節第7条(留意事項)）。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物の作成状況をみると、表13のとおり、令和4年度に新規作成された件数は、

文書又は図画から紙媒体の複製を作成したものが122件、文書又は図画から電磁的記録の複製を作成したものが32,211件、電磁的記録から電磁的記録の複製を作成したものが2件となっている。

表13 複製物の作成の状況

(単位:件、冊、コマ)

施設名	複製物作成件数											
	(元の資料が)文書又は図画								(元の資料が)電磁的記録			
	紙媒体の複製を作成				電磁的記録の複製を作成				電磁的記録の複製を作成			
	令和4年度末までに複製が作成された資料の件数(累計)		うち、令和4年度に新規に複製が作成された資料の件数		令和4年度末までに複製が作成された資料の件数(累計)		うち、令和4年度に新規に複製が作成された資料の件数		令和4年度末までに作成したもの(累計)			
	複製によりできた紙媒体の冊数		複製によりできた紙媒体の冊数		複製によりできた電磁的記録のコマ数		複製によりできた電磁的記録のコマ数		うち、令和4年度に新規作成			
国立公文書館	410,394	410,394	0	0	0	0	410,394	35,051,587	29,734	2,131,131	0	0
宮内公文書館	13,241	13,238	0	0	0	0	13,238	940,796	1,170	86,580	3	2
外交史料館	45,954	45,954	0	0	0	0	45,954	10,306,017	360	96,801	0	0
北海道大学	175	175	175	175	91	91	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	0
東京大学	1,018	1,018	0	0	0	0	1,018	214,659	722	57,158	0	0
東京外国語大学	149	149	0	0	0	0	149	32,948	78	15,005	0	0
東京工業大学	115	115	0	0	0	0	115	29,753	16	5,981	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	23,928	23,928	18,220	1,071	30	19	5,708	83,088	24	7,506	0	0
大阪大学	8	8	0	0	0	0	8	1,856	8	1,856	0	0
神戸大学	1,084	1,082	18	18	1	1	1,064	29,727	51	2,312	2	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	200	200	95	95	0	0	105	105	25	25	0	0
日銀アーカイブ	12,803	9,406	9,306	10,370	0	0	100	7,342	23	5,095	3,397	0
令和4年度合計	509,123	505,667	27,814	11,729	122	111	477,853	46,697,878	32,211	2,409,450	3,456	2
令和3年度合計	476,789	473,335	27,692	11,618	63	56	445,643	44,290,341	32,396	2,353,210	3,454	256

(注)1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

2 1件の特定歴史公文書等について、紙による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、マイクロフィルム化又はデジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

(3) デジタルアーカイブの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている(第3章第2節第22条第2項)。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表14のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、外交史料館、東京大学、京都大学、神戸大学及び日銀アーカイブの7館となっている。

令和4年度における特定歴史公文書等の提供数は437,617件、35,906,996コマであり、これに対して、年間で2,543,545件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、

令和3年度と比べると、件数で 31,438 件（対前年度 7.7%）、コマ数で 2,223,212 コマ（対前年度比 6.6%）の増加となっている。

表 14 デジタルアーカイブの実施状況

(単位：件、コマ)

施設名	デジタルアーカイブ						
	実施の有無	特定歴史公文書等の提供件数		特定歴史公文書等の提供コマ数		年間アクセス件数	
年度	令和4年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
国立公文書館	有	410,524	380,787	35,069,308	32,935,651	658,041	575,936
宮内公文書館	有	9,371	8,541	540,990	494,966	1,745,728	348,797
外交史料館	有	709	709	1,536	1,536	45,501	52,977
北海道大学	無	—					
東北大学	無	—					
筑波大学	無	—					
東京大学	有	10,233	9,531	180,523	152,469	80,762	74,060
東京外国語大学	無	—					
東京工業大学	無	—					
東海国立大学機構	無	—					
京都大学	有	5,708	5,684	87,248	79,742	10,065	不明
大阪大学	無	—					
神戸大学	有	954	860	18,142	15,714	1,956	929
広島大学	無	—					
九州大学	無	—					
日銀アーカイブ	有	118	67	9,249	3,706	1,492	1,458
合計	—	437,617	406,179	35,906,996	33,683,784	2,543,545	1,054,157

(4) 展示会及び見学会の開催状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の特定歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第3章第2節第23条（留意事項））。

国立公文書館等において、令和4年度に開催された展示会（主催又は共催の展示、外部展示等を含む。）は、表15のとおり、58回であり、合わせておよそ315,800人が来場している。また、見学会は178回開催しており、1,705人の見学者を受け入れている。

なお、令和3年度と比べて、展示会の入場者数は127,304人（対前年度比67.5%）の増加、見学会の入場者数は1,135人（対前年度比199.1%）の増加となっている（展示会の開催状況については、別添資料1を参照）。

表 15 展示会及び見学会の開催状況

(単位：回、人)

施設名	展示会				見学会			
	開催回数		入場者数		開催回数		入場者数	
年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
国立公文書館	10	7	27,589	9,997	88	40	779	285
宮内公文書館	1	1	1,710	1,988	0	1	0	1
外交史料館	6	4	2,109	582	33	21	248	142
北海道大学	5	4	1,448	11,525	18	6	128	22
東北大学	8	6	2,548	823	0	0	0	0
筑波大学	3	0	175	0	8	8	21	56
東京大学	0	1	0	不明	2	3	3	5
東京外国語大学	5	4	80,565	78,154	1	0	2	0
東京工業大学	1	1	150	105	3	0	5	0
東海国立大学機構	2	3	1,089	不明	0	0	0	0
京都大学	4	4	34,715	11,663	4	2	10	5
大阪大学	1	2	不明	823	6	1	48	1
神戸大学	5	4	10,576	9,014	5	3	307	37
広島大学	2	2	不明	不明	5	0	144	0
九州大学	2	2	7,072	3,834	5	3	10	16
日銀アーカイブ	3	3	146,054	59,988	0	0	0	0
合計	58	48	315,800	188,496	178	88	1,705	570

(注) 1 「東京外国語大学」の展示施設は、同大学の図書館入口に設置され、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については図書館全体の合計数を記載している。また、同展示施設以外で開催された展示会については、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数に含めていない。

2 「大阪大学」の展示会は、駅構内の電車利用者が自由に行き来できるスペースで行われ、来場者数の把握は困難なため、「不明」と記載している。

3 「広島大学」の展示会は、展示入場者数の集計を行っていないため、「不明」と記載している。

4 「日銀アーカイブ」の展示会は、日本銀行金融研究所貨幣博物館等の施設において他の資料と併せて同行の展示として行われていることから、入場者数については、展示会全体の合計数を記載している。

(5) 特定歴史公文書等の貸出し

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等以外の機関での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共目的のある行事への積極的な対応のほか、地方公共団体をはじめとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出の機会の増加に努めることも重要であるとしている(第3章第2節第24条(留意事項))。

令和4年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で71件となっており、その内訳をみると、独立行政法人等へ3件(4.2%)のほか、地方公共団体へ59件(83.1%)、民間その他の団体へ9件(12.7%)となっている。

表 16 特定歴史公文書等の貸出件数

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の貸出件数					
	国立公文書館等	国の機関	独立行政法人等	地方公共団体	民間その他の団体	
国立公文書館	57	0	0	1	52	4
宮内公文書館	1	0	0	0	1	0
外交史料館	1	0	0	1	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	5	0	0	0	5	0
京都大学	2	0	0	1	1	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	5	0	0	0	0	5
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和4年度合計	71	0	0	3	59	9
(割合)	100.0%	0.0%	0.0%	4.2%	83.1%	12.7%
令和3年度合計	405	0	0	29	30	346
(割合)	100.0%	0.0%	0.0%	7.2%	7.4%	85.4%

(注) 「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

(6) 原本の特別利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合等、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第3章第2節第25条（留意事項））。

この原本の特別利用の状況をみると、表17のとおり、令和4年度には、国立公文書館で8件となっている。

なお、国立公文書館で原本の特別利用に供された特定歴史公文書等は、「大乘院寺社雑事記」、「公文録」及び「上書建白書」である。

表 17 原本の特別利用の状況

(単位：件)

施設名	原本の特別利用の件数							
			文書又は図画		電磁的記録		その他	
年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
国立公文書館	8	8	8	8	0	0	0	0
宮内公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	8	8	8	0	0	0	0

(7) レファレンスの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するためには、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。レファレンスの具体的内容は、国立公文書館等の体制、所蔵資料の性格等により異なるものであるが、例えば、以下のようなものが考えられる（第3章第2節第26条（留意事項））。

- ① 特定歴史公文書等の利用に関する情報の提供
- ② 特定歴史公文書等の目録に関する情報の提供
- ③ 特定歴史公文書等の検索方法に関する情報の提供
- ④ 特定歴史公文書等に関する参考文献
- ⑤ 他の公文書館等に関する情報の提供

令和4年度において、国立公文書館等では、上述の具体的内容に該当するレファレンスが行われているほか、その他の情報の提供として、例えば、大学の歴史に関する情報などが提供された。

9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見

いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第 25 条）。

令和 4 年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第 32 条第 2 項）。

加えて、特定歴史公文書等ガイドラインにおいて、国立公文書館等は、その職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を行うこともできるとされている。また、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を実施することもできるとされている。（第 5 章第 30 条）

これらに基づき、国立公文書館等では、表 18 のとおり、令和 4 年度中に 62 回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から 9,908 人が参加している。

また、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表 19 のとおり、令和 4 年度中は計 44 回の講師派遣が行われている。

表 18 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	9	4,788	0	0	4	3,293	2	1,214	3	281	0	0
宮内公文書館	7	126	1	4	6	122	0	0	0	0	0	0
外交史料館	6	10	6	10	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	3	21	1	4	2	17	0	0	0	0	0	0
東北大学	1	84	0	0	0	0	1	84	0	0	0	0
筑波大学	10	40	10	40	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	1	104	0	0	0	0	1	104	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	1	82	0	0	0	0	1	82	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	40	0	0	0	0	2	40	0	0	0	0
大阪大学	2	4,025	0	0	0	0	2	4,025	0	0	0	0
神戸大学	3	236	2	7	0	0	1	229	0	0	0	0
広島大学	2	121	0	0	0	0	2	121	0	0	0	0
九州大学	1	59	0	0	0	0	1	59	0	0	0	0
日銀アーカイブ	14	172	13	140	0	0	1	32	0	0	0	0
令和4年度合計	62	9,908	33	205	12	3,432	14	5,990	3	281	0	0
(割合)	100.0%	—	53.2%	—	19.4%	—	22.6%	—	4.8%	—	0.0%	—
令和3年度合計	57	9,758	29	198	9	3,557	17	5,821	2	182	0	0
(割合)	100.0%	—	50.9%	—	15.8%	—	29.8%	—	3.5%	—	0.0%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 19 講師派遣の実施回数

(単位：回)

施設名	講師派遣の総実施回数					
	国立公文書館等への講師派遣	行政機関への講師派遣	独立行政法人等への講師派遣	地方公共団体への講師派遣	民間団体への講師派遣	
国立公文書館	24	0	9	2	8	5
宮内公文書館	2	0	0	0	1	1
外交史料館	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	2	2	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	9	2	0	2	2	3
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	1	0	0	1	0	0
京都大学	2	1	0	1	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	1	0	0	1	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	3	0	0	3	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和4年度	44	5	9	10	11	9
(割合)	100.0%	11.4%	20.5%	22.7%	25.0%	20.5%
令和3年度	31	3	8	7	2	11
(割合)	100.0%	9.7%	25.8%	22.6%	6.5%	35.5%

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、令和4年度中には、以下のような取組が行われている。

<特定歴史公文書等の保存>

- ・ 令和4年9月から、データロガーを導入し、適切な温湿度管理を行えるようにした。(東京工業大学)
- ・ 明治・大正期等の劣化した歴史的公文の保存措置(デジタル版複製の作成)を実施した。(日銀アーカイブ)

<利用の促進等>

- ・ 明治天皇の御手許に報告・献上された資料群「明治天皇御手許書類」を始めとした、明治期の所蔵資料のデジタル・アーカイブ化を進めるべく、5か年計画の第五年度として、約600件の撮影を行った。(宮内公文書館)
- ・ 大判資料のデジタル化(複製物の作成)に備えて、A0判対応のスキャナーを導入した。(北海道大学)
- ・ 府中市を中心とした地域の公文書館と連携し、地域資料の整理・活用に関する共同研究、連携企画展の開催を進めた。(東京外国語大学)
- ・ 令和4年9月実施のシステム更新に伴い、利用者の使いやすさを考慮した目録検索システム「特定歴史公文書等データベース」を再構築し8月末に運用を開始した。このリニューアルによって、スマートフォンやタブレットにおいても円滑な利用が可能となった。(神戸大学)
- ・ 日本銀行金融研究所アーカイブウェブサイトのデジタルアーカイブに、①日本銀行の災害対応(伊勢湾台風)、②過去の利用請求で「全部利用」とされた資料のうち「請求回数が多い資料」および「建物等の写真」を掲載し、コンテンツを拡充した。(日銀アーカイブ)

<その他>

- ・ 館員が監査担当者の指名を受け、監査室、財務・総務室総務グループとともに内部監査に同行し、法人文書管理に関する状況監査を実施した(平成26年度以降継続)。(広島大学)
- ・ 外部資金を獲得し、「地域の公文書を活用した中学校社会科公民教材キット」を開発し、その普及活動を行った。(東京外国語大学)

資料1 展示会の開催状況

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	開催期間	備考
国立公文書館	1	「日本のあゆみ」	R4. 4. 1～R5. 3. 31	
	2	沖縄復帰50周年記念特別展 公文書でたどる沖縄の日本復帰	R4. 4. 23～R4. 6. 19	
	3	令和4年度 第1回企画展 「江戸城の事件簿」	R4. 7. 16～R4. 9. 11	
	4	令和4年度 第2回企画展 「鉄道開業150年 広がる、広げる—公文書で描く鉄道と人々のあゆみ—」	R4. 10. 8～R4. 12. 4	
	5	令和4年度 第3回企画展 「衛生のはじまり、明治政府とコレラのたたかい」	R5. 1. 14～R5. 3. 12	
	6	つくば分館常設展	R4. 4. 1～R5. 3. 31	
	7	国立公文書館つくば分館 令和4年度 春の企画展「ゆっくら温泉—江戸時代の湯めぐり—」	R4. 4. 4～R4. 4. 18	
	8	国立公文書館つくば分館 令和4年度 夏の企画展「なぞとき公文書館—紙と文字からきこえる本の声—」	R4. 7. 23～R4. 9. 30	
	9	国立公文書館所蔵資料展 武蔵野の暮らし—はこぶ・はかる・のこす—	R5. 1. 14～R5. 3. 31	会期は令和5年4月20日(木)まで
	10	デジタル展示「平家物語」	R4. 10. 3～	
宮内公文書館	1	明治天皇と春日部～巡幸・御猟場・梅田ごぼう～	R4. 7. 20～R4. 9. 4	春日部市・春日部市教育委員会との共催展
外交史料館	1	常設展示	通年	
	2	特別展示「外交史料館五十年」(再展示)	R4. 2. 3～R4. 5. 25	
	3	原本特別展示「沖縄返還協定」	R4. 5. 13～R4. 5. 25	
	4	原本特別展示「旧・日米安全保障条約」	R4. 6. 2～R4. 9. 13	
	5	JICA横浜 海外移住資料館・外交史料館共催 企画展示「外交史のなかの海外移住 それぞれのはじまり」	R4. 7. 2～R4. 8. 28	
	6	特別展示「日中国交正常化50年」	R4. 9. 22～R4. 12. 27	
北海道大学	1	常設展示「北大生の群像—北大150年の主人公たち」・「新渡戸稲造と遠友夜学校」	常時	会場(大学文書館1階 展示ホール)
	2	オンライン展示「写真でたどる北大キャンパスの移り変わり1940's-1960's」	常時(R3. 9. 24～)	
	3	常設展示「北海道大学沿革史展示」	常時	会場(北海道大学百年記念会館)、入場者不集計
	4	企画展示「北大における女性自学から男女共学へ—新制大学70年」	R4. 4. 4～R4. 8. 2	会場(大学文書館1階 沿革展示室)
	5	企画展示「絵心のある資料たち」	R4. 8. 7～R5. 7. 31	会場(大学文書館1階 沿革展示室)
東北大学	1	歴史の中の東北大学	R4. 4. 1～R5. 3. 31	常設展示
	2	鲁迅記念展示室	R4. 4. 1～R5. 3. 31	常設展示
	3	階段教室展示ルーム	R4. 4. 1～R5. 3. 31	常設展示
	4	新入生歓迎展示「川内歴史さんぽ—縄文・仙台城、そして東北大へ—」	R4. 3. 15～R4. 5. 20	前年度からの継続
	5	西澤記念資料室 特別一般公開	R4. 9. 30～R4. 11. 3	学内展示
	6	東北大学ギャラリーひすとりあ	R4. 10. 11～R5. 3. 31	学内展示
	7	東北考古学の礎—東北大学奥羽史料調査部から現在へ—	R4. 9. 1～R4. 12. 23	企画展示
	8	阿部次郎記念館新規資料及び法文学部開設関係資料公開展示「阿部次郎と法文学部」	R4. 10. 1～R4. 12. 24	企画展示
筑波大学	1	令和4年度第1回筑波大学アーカイブズ企画小展示会「高等師範学校の設立」	R4. 6. 1～R4. 6. 17	
	2	筑波大学オープンキャンパス2022開催に伴う特別展示会	R4. 8. 6	
	3	令和4年度第2回筑波大学アーカイブズ企画小展示会「東京文理科大学の時代」	R4. 12. 1～R4. 12. 21	
東京外国語大学	1	学内競漕大会の歴史	R4. 5. 12～R4. 8. 29	入場者数不明、企画展
	2	東京外国語大学と入試制度の変遷	R4. 8. 29～R4. 11. 18	入場者数不明、企画展
	3	東京外国語大学「二学部化」の歴史～「言語文化学部」と「国際社会学部」への学部改編～	R4. 11. 30～R5. 1. 27	入場者数不明、企画展
	4	大学文書館10周年	R5. 1. 27～R5. 5. 26	入場者数不明、企画展
	5	東京外国語大学の歩み	R4. 4. 1～R5. 3. 31	入場者数不明、常設展示
東京工業大学	1	ミニ展示「ナノファイバーが創る地球環境」	R4. 9. 28～R5. 3. 31	

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	開催期間	備考
東海国立大学機構	1	『名古屋大学の歴史』出版記念写真展	R4. 10. 15	第18回名古屋大学ホームカミングデーでの企画展示。
	2	スライドショー 写真で見るあの頃の名大	R4. 10. 15	第18回名古屋大学ホームカミングデーでの企画展示。この展示はオンラインでも同時に展示した。
京都大学	1	京都大学の歴史	R4. 4. 1～R5. 3. 31	常設展。本学の創立から近年までの間の歴史的資料を8つのテーマに区分して展示した。
	2	第三高等学校の歴史	R4. 4. 1～R5. 3. 31	常設展。第三高等学校の歴史に関する歴史的資料を3つのテーマに区分して展示した。
	3	京大の周年記念行事 ―史料でたどるお祝いの歴史―	R4. 10. 5～R4. 12. 4	企画展。京都大学125周年の歴史に関する歴史的資料を5つのテーマに区分して展示した。
	4	1969年再考	R5. 3. 7～R5. 7. 2	企画展。京都大学における1969年の紛争に関する歴史的資料を5つのテーマに区分して展示した。
大阪大学	1	大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶	R5. 2. 1～R5. 2. 14	大阪大学アーカイブズ・大阪府内自治体「公文書と保存」連絡会議主催（駅構内の電車利用者が自由に行き来できるスペースのため、来場者数の把握は困難）
神戸大学	1	常設展「神戸大学史展―創立1902（明治35）年から現代まで―」	通年 （展示替、特別展開催時を除く）	会場：神戸大学百年記念館1階展示ホール 入場者：4,604名
	2	特別展「神戸大学120年―創立120周年記念―」	R4. 10. 27～R4. 11. 18	会場：神戸大学百年記念館1階展示ホール 入場者：1,162名
	3	巡回展（神戸Ⅰ）「神戸大学120年―創立120周年記念― パネル展」	R4. 11. 30～R4. 12. 19 （月・水・金）	会場：神戸大学海事博物館 入場者：309名
	4	巡回展（東京）「神戸大学120年―創立120周年記念― パネル展」	R5. 1. 10～R5. 1. 30（土・日を除く）	会場：神戸大学東京六甲クラブ（東京都千代田区丸の内3-1-1 帝劇（帝国劇場）ビル地下2階） 入場者：850名
	5	巡回展（神戸Ⅱ）「神戸大学120年―創立120周年記念―」	R5. 2. 18～R5. 3. 27	会場：神戸大学社会科学系図書館2階展示ホール 入場者：3,651名 ※開催会場の新型コロナウイルス感染症対策のため入場制限あり
広島大学	1	オブジェ「あの日」展示	R4. 8. 1～R4. 8. 9	広島原爆記念日の特別展示（広島師範学校被爆建物廃材を利用したオブジェ）（会場：地域・国際交流プラザ（中央図書館1F））
	2	広島大学の歴史	R4. 11. 5	第16回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展（会場：サタケメモリアルホールロビー）
九州大学	1	常設展 九州大学の歴史	R3. 5～実施中	
	2	令和4年度特別展示 武谷椋亭生誕200年記念 九州大学・大阪大学巡回展「緒方洪庵と武谷椋亭」	R4. 4. 21～R4. 6. 19	
日銀アーカイブ	1	日本銀行本店の店内見学ルートにおける常設展示	R4. 4. 1～R5. 3. 31	
	2	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設展示	R4. 4. 1～R5. 3. 31	
	3	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示	R4. 4. 1～R5. 3. 31	